法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第４期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

１．事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
２．事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
３．連結計算書類の「連結持分変動計算書」
４．連結計算書類の「連結注記表」
５．計算書類の「株主資本等変動計算書」
６．計算書類の「個別注記表」

株式会社ダイレクトマーケティングミックス

本内容は、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://dmix.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

1．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2018年3月23日
新株予約権の数		1,150個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 345,000株 （新株予約権1個につき 300株）
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり294円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 50,294円 （1株当たり 168円）
権利行使期間		2020年3月24日から 2028年3月23日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 1,150個 目的となる株式数 345,000株 保有者数 3名

（注）1．2020年7月28日付で行った普通株式1株を300株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2．取締役3名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

（2） 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		2020年７月21日
新株予約権の数		255個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 76,500株 (新株予約権１個につき 300株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 320,000円 (１株当たり 1,067円)
権利行使期間		2022年７月22日から 2030年７月15日まで
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 85個 目的となる株式数 25,500株 交付者数 6名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 170個 目的となる株式数 51,000株 交付者数 27名

(注) 2020年7月28日付で行った普通株式１株を300株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

	第４回新株予約権
発行決議日	2020年７月21日
新株予約権の数	350個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 105,000株 (新株予約権１個につき 300株)
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり2,380円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 322,380円 (１株当たり 1,075円)
権利行使期間	2022年７月22日から 2030年７月15日まで
当社使用人への交付状況	新株予約権の数 350個 目的となる株式数 105,000株 交付者数 1名

(注) 2020年7月28日付で行った普通株式１株を300株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

（3） その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループでは、業務の適正を確保するための体制等として以下の内部統制システム基本方針を定めております。

(1) 当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動指針」を定め、それを全ての役員及び従業員に周知徹底する。

② リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組み全般についての企画立案、実務を統括する。

③ 内部通報制度を構築し、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための内部通報窓口を設置する。

④ 定期的に取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。

⑤ 「内部監査規程」に基づき、代表取締役社長直轄組織の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分等を「文書管理規程」に定め、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理する。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社に適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会の管掌機関であるリスク・コンプライアンス委員会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危険発生時には当社の代表取締役社長がリスク・コンプライアンス委員会の委員長として対応を講じる危険管理体制を整える。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づき取締役会を運営する。

② 定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

③ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保するとともに、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、子会社管理の担当部門と権限、担当役員を定める。

② 「関係会社管理規程」を定め、子会社管理の基本方針を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要事項について事前に承認・報告を受ける。

③ 業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告する。

④ 当社の内部監査室による子会社の監査を実施する。

⑤ 危険発生時における親会社への連絡体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保する。
② 監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して監査役の同意を得る。
③ 当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事する。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
② 監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、厳密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
③ 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合には、速やかに監査役に報告する。
④ 監査役への報告を行った取締役及び従業員に対して、不利益な取り扱いをすることを禁じる。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」「監査役監査規程」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査する。
② 監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行う。
③ 独立性のある社外監査役を複数名選任し、専門的見地から監査を行う。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（19回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議及び報告を行っております。また監査役会（16回開催）は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。
② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会をおおむね四半期に１回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性を取締役会に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。
③ 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、ｅラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。
④ 当社グループ会社については、当社経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員などから情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
⑤ 監査役は、内部監査室等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
⑥ 働き方改革推進の一環として長時間労働の削減を図るため、労働時間の管理、監督の厳格化や労務管理研修、メンター研修などの各種研修を実施したほか、役職員の意識改革や有給休暇の促進策など、従業員の健康維持、増進に取りくんでおります。

（11）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

連結持分変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2020年1月1日残高	1,600,000	1,609,578	2,282,807	－
当期利益	－	－	2,424,817	－
当期包括利益合計	－	－	2,424,817	－
株式報酬取引	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△69
所有者との取引額合計	－	－	－	△69
2020年12月31日残高	1,600,000	1,609,578	4,707,624	△69

	親会社の所有者に帰属する持分		合計
	その他の資本の構成要素	合計	
2020年1月1日残高	51,288	5,543,673	5,543,673
当期利益	－	2,424,817	2,424,817
当期包括利益合計	－	2,424,817	2,424,817
株式報酬取引	31,928	31,928	31,928
自己株式の取得	－	△69	△69
所有者との取引額合計	31,928	31,859	31,859
2020年12月31日残高	83,216	8,000,349	8,000,349

（注）記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第１項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	６社
主要な連結子会社の名称	株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング 株式会社マケレボ 株式会社スタッフファースト 株式会社medicli 株式会社データリレーションマーケティング 株式会社ぐるリク

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準及び評価方法

(i) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

(ア) 当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

(イ) 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を認識しております。損失評価引当金の認識にあたっては、四半期毎に金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、金融商品に係る予想信用損失が当初認識以降著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローの差額を現在価値として測定し、純損益として認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（取消不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（取消不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益では認識しておりません。

(ⅱ) デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引を行わない方針であります。

(ⅲ) 非デリバティブ金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

② 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で表示されております。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出されております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物附属設備　　5～15年
・工具、器具及び備品　　4～15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じ改定をしております。

③ 無形資産

(i) のれん

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分にかかる取得日公正価値の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しております。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。

資産計上したのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

（ⅱ）ソフトウエア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウエアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

資産計上したソフトウエアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

（ⅲ）償却

償却費は、資産の取得原価に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・ソフトウエア　　５年

・商標権　　10年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

④　リース

（借手側）

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、耐用年数かリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

⑤　非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に１度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

資金又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。のれん以外の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

⑥　従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点でコストとして認識しております。賞与の支払及び有給休暇に係る費用については、法的、若しくは推定的な債務を有し、かつ信頼性をもって金額を見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ⅱ) 複数事業主制度

当社グループは、確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

⑦　株式に基づく報酬

当社グループは、ストックオプション制度を持分決済型の株式に基づく報酬制度に分類しております。ストックオプションは、受領した役務を付与日における付与した資本性金融商品の公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

⑧　重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割り引かれます。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識されます。

⑨　収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、顧客企業の販売支援事業としてマーケティング事業及びオンサイト事業を行っており、顧客企業から対価として受領した金額を収益として認識しております。

支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客企業との契約が、一定期間にわたり、履行義務が充足される場合には、締結した契約期間にわたって認識しております。

顧客企業との契約が、当社グループから顧客企業への契約の取次である場合には、契約を取次いだ時点で認識しております。

顧客企業との契約が、顧客企業の契約獲得である場合には、顧客企業が契約を獲得された時点で認識しております。

⑩　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、収益、費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間において認識されます。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が連結計算書類に長期的に潜在的な影響を及ぼす重大な不確実性に関して検討を行いました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の業績への影響は軽微であります。一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について、いまだに収束時期等については不透明であるため、現時点でまだ見通しが立っておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い徐々に回復していくと仮定しております。この状況が長期間に亘り継続されれば、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されており、のれんの減損テストにおける回収可能価値の算定及び繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼすことが考えられます。そのため、引き続き事業及び業績への影響を精査してまいります。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価値の算定においては、継続価値、成長率、将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び発生金額を見積っております。このような見積りは、将来の会社の営業成績の影響を受ける可能性があります。

(3) 引当金

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務について引当金を認識しております。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算しておりますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。

(4) 使用権資産

当社グループは、使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。

上記のほか、経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

・株式報酬の測定（注記「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑦　株式に基づく報酬」）

3．連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　2,070,759千円

(2) 財務制限条項

当社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約（残高6,580,000千円）について、財務制限条項が付されており、以下に抵触した場合、当社は契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

① 利益維持

2019年12月期以降（2019年12月期を含む。）の各決算期末における、借入人を頂点とする連結ベースの営業利益が二期連続で赤字となる状態を生じさせないこと。

② 純資産維持

2019年12月期以降（2019年12月期を含む。）の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直近の各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ3,000百万円以上に維持すること。

(3) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権　　13,260千円

4．連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　20,050,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	100,252	5.0	2020年12月31日	2021年3月11日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,018,200株	167,400株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。また、権利行使期間の初日が到来しているものの、段階的に権利行使が可能となる旨の条件が付されているため、行使条件を満たしていないものを除いております。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々の経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

① 信用リスク

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク（主に営業債権、敷金及び保証金）と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資金と銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループにおいて、主要な金融負債は金融機関からの借入であり、このうち変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされております。

借入金は、運転資金（主として短期）及び企業再編のための資金（長期）であります。短期借入金、長期借入金ともに借入条件を適宜見直し、金利変動リスクの低減を図っております。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でコミットメントライン契約（短期借入枠）を締結しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年12月31日における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
①現金及び現金同等物	3,692,215	3,692,215	－
②営業債権及びその他の債権	3,029,397	3,029,397	－
③その他の金融資産（敷金及び保証金）	467,345	467,195	△150
資産計	7,188,957	7,188,807	△150
④営業債務及びその他の債務	3,339,384	3,339,384	－
⑤借入金	6,499,913	6,581,836	81,923
負債計	9,839,297	9,921,221	81,923

（注）上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

①現金及び現金同等物、②営業債権及びその他の債権、④営業債務及びその他の債務
満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。
③その他の金融資産（敷金及び保証金）
償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。
⑤借入金
帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

６．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり親会社所有者帰属持分　399円１銭
（2）基本的１株当たり当期利益　120円94銭
（3）希薄化後１株当たり当期利益　102円51銭

（注）当社は、2020年６月19日開催の取締役会の決議により、2020年７月28日付で普通株式１株につき300株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

７．収益認識に関する注記

（1）収益の分解
顧客との契約による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。
当社グループは契約形態別に収益を分解開示しています。

（単位：千円）

	マーケティング事業	オンサイト事業	合計
業務委託売上	20,499,295	－	20,499,295
代理店売上	463,400	－	463,400
人材派遣売上	－	1,498,710	1,498,710
合計	20,962,695	1,498,710	22,461,405

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。
業務委託売上及び人材派遣売上については、業務委託契約に基づき、主として顧客企業から販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、販売支援を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。
ダイレクトマーケティングでは自社で運営するコンタクトセンターにおける当社グループのコミュニケーター（クライアント企業のエンドユーザーとダイレクトマーケティングチャネルを通じた直接の対話を行う当社の人材）による電話コンタクト、直接訪問、Webコンタクト等のチャネルを通じて、顧客企業に代わってエンドユーザーに対し商品・サービスのセールス、訪問のためのアポイントの獲得等を行っております。ダイレクトマーケティングでは、役務提供が完了する時点は契約体系によって異なりますが、主に、販売契約の取次完了報告時点、販売契約獲得時点、契約獲得後実際にエンドユーザーが顧客企業のサービスを使用開始する時点になります。

業務委託売上及び人材派遣売上では、ダイレクトマーケティング以外に、コンサルティングや、ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスも展開しています。コンサルティングでは、ダイレクトマーケティングを通じて蓄積した情報資産を活用し、顧客企業の課題や目的に合わせた、営業・マーケティング戦略について戦略及び計画の策定からシステムの構築、実際の運用に至るまでのサービスの提供を行っております。コンタクトセンターの運用や商品開発に関する助言や、営業部門の人員に対する研修、市場調査など多岐にわたるコンサルティングを実施しております。これらのサービスは役務提供完了時点において収益を認識しています。ビジネス・プロセス・アウトソーシングサービスは、顧客企業の営業・マーケティング活動に関連する付随業務の受託により、自社で抱えているとコストや工数がかかる業務の一括代行等、煩雑な作業の省力化・簡素化をサポートする業務を行っております。具体例としてエンドユーザーと顧客企業間での契約締結事務の代行や、ダイレクトメール等のプロモーションメディアにかかる業務代行等を実施しております。これらのサービスは役務提供完了時点で収益を認識しています。

業務委託売上及び人材派遣売上で受領する対価については、履行義務の充足時点から概ね２カ月以内に支払いを受けております。

代理店売上については、代理店契約に基づき、顧客企業の販売契約の取次又は販売契約を獲得するために、ダイレクトマーケティングの手法を用いて、契約で定められた期間にわたり、販売支援を行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客のサービス提供が完了した時点でそれぞれの契約体系に従って、役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね２カ月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（売掛金）であります。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が１年を超える重要な取引はありません。
また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,600,000	1,741,765	1,657	1,743,422	346,369	346,369
当期変動額						
当期純利益	－	－	－	－	1,722,022	1,722,022
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,722,022	1,722,022
当期末残高	1,600,000	1,741,765	1,657	1,743,422	2,068,391	2,068,391

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	－	3,689,791	51,288	3,741,079
当期変動額				
当期純利益	－	1,722,022	－	1,722,022
自己株式の取得	△69	△69	－	△69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	31,928	31,928
当期変動額合計	△69	1,721,953	31,928	1,753,881
当期末残高	△69	5,411,744	83,216	5,494,960

（注）金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　　10年
工具、器具及び備品　　４年～６年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・商標権　　耐用年数、残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金　　関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産　　1,678千円

(2) 財務制限条項

当社が金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約（残高6,580,000千円）について、財務制限条項が付されており、以下に抵触した場合、当社は契約上の債務について期限の利益を失うこととなります。

① 利益維持

2019年12月期以降（2019年12月期を含む。）の各決算期末における、借入人を頂点とする連結ベースの営業利益が二期連続で赤字となる状態を生じさせないこと。

② 純資産維持

2019年12月期以降（2019年12月期を含む。）の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直近の各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上かつ3,000百万円以上に維持すること。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権	712,361千円
② 短期金銭債務	30,559千円
③ 長期金銭債務	123,263千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,822,375千円
営業取引以外の取引高	
支払利息	36,427千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　25株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,295千円
貸倒引当金	4,516千円
関係会社評価損	10,962千円
関係会社事業損失引当金	5,927千円
その他	6,188千円
繰延税金資産小計	36,889千円
評価性引当額	△21,405千円
繰延税金資産合計	15,484千円

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング	（所有）直接 100%	経営指導及び役員の兼任管理業務の代行	経営指導料の受取（注1）	556,820	営業未収入金	586,101
				業務委託料の受取（注2）	489,600	－	－
				配当の受取（注3）	1,000,000	－	－
			資金貸借	資金の借入（注4）	1,050,000	関係会社長期借入金	3,973,139
				資金の返済（注4）	500,000		
				利息の支払（注4）	36,358	長期未払費用	123,263
子会社	株式会社マケレボ	（所有）直接 100%	経営指導及び役員の兼任管理業務の代行	経営指導料の受取（注1）	105,198	営業未収入金	109,118
				業務委託料の受取（注2）	121,200	－	－
				配当の受取（注5）	500,000	－	－
役員が議決権の過半数を有している会社	23.7株式会社	－	新株予約権の発行（注6）	新株予約権の発行（注6）	1,761	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．経営指導料については、経営指導契約に基づき、合理的に決定しております。
取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、営業未収入金には消費税等が含まれております。

2．業務委託料については、業務委託契約に基づき、合理的に決定しております。
取引金額には消費税等が含まれておりません。

3．株式会社カスタマーリレーションテレマーケティングにおける2020年12月18日開催の取締役会決議に基づく剰余金の配当となります。

4．資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5．株式会社マケレボにおける2020年12月18日開催の取締役会決議に基づく剰余金の配当となります。

6．2020年７月21日の臨時株主総会の決議に基づき、2020年７月22日に当社代表取締役社長 小林祐樹の資産管理会社である23.7株式会社へ発行された新株予約権の払込金額を記載しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　269円91銭

（2）１株当たり当期純利益　85円88銭

（注）当社は、2020年６月19日開催の取締役会の決議により、2020年７月28日付で普通株式１株につき300株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。